

ごみ収集場所維持管理の手引き



青 森 市

平成30年4月

1. はじめに

この手引きは、ごみ収集場所の適正な維持管理に役立てていただけるよう作成したものです。

ごみ収集場所については、地域によって、あるいはその場所によって、置かれた環境や管理の仕方に違いがあるものと思いますが、それぞれの実情に合わせながら、収集場所の維持管理の参考としてご活用ください。

2. ごみ出しへの準備について

ごみ収集場所を適正に維持管理するためには、市民の方々のごみ出しが始まる前に、資源ごみの回収容器を出しておくなど、市民の方々がごみを出せる状態にしておく必要があります。

特に、鍵の付いた収集ボックスで、普段施錠している場合には、ごみ出しやごみ収集のため、収集日には鍵を開けておく必要がありますので、収集ボックスの利用を開始する前に、あらかじめ鍵の保管責任者を決めておきましょう。

3. ごみ収集場所の清潔の保持について

ごみ収集場所は、使用とともに少しずつ汚れてしまうので、清潔を保持するためには、日々の清掃が必要です。

収集日にごみの収集が終わったら、できるだけこまめに清掃を行うことを心がけましょう。

4. ごみ収集場所の用具について

資源ごみの回収容器などの用具は、ごみの収集のために、市から各町（内）会へ貸し出しているものですので、本来の用途以外に使用しないよう、また、できるだけ長持ちするよう、日々の手入れをしていただくなど、ご協力をお願いします。

なお、用具が破損・不足した場合は、下記担当課へご相談ください。

また、収集場所に掲示する啓発用資料（「清掃ごよみ」や「家庭ごみの正しい出し方」など）の作成も行っておりますので、必要な場合は、下記担当課へご相談ください。

●問い合わせ先	青森地区：環境部清掃管理課（電話 017-718-1179）
	浪岡地区：浪岡事務所市民課（電話 0172-62-1140）

5. ごみ収集場所の新設・移転・廃止などについて

ごみ収集場所を新設するなどの際には、関係する住民と合意したうえで設置場所を決定し、下記担当課と事前に協議していただくようお願いいたします。

なお、狭い道路沿いの場所などへのごみ収集場所の設置については、ごみ収集時の安全確保などのため、収集をお断りする場合がありますのでご了承ください。

6. ルールを守らないごみ出しへの対応について

① ルールを守らない人への対応について

分別しないでごみを出すなど、ルールを守らない人を見かけた場合は、無用なトラブルにならないよう、強い指導は行わずに、下記担当課へご相談ください。

また、特定の人が、頻繁にルールを守らないでごみを出していることにより、ごみ収集場所の維持管理の支障となっているなどの場合にも、下記担当課へご相談ください。

●問い合わせ先	青森地区：環境部清掃管理課（電話 017-718-1179）
	浪岡地区：浪岡事務所市民課（電話 0172-62-1140）

② ルールを守らないために収集されなかったごみへの対応について

市では、より多くの市民の方々にごみ出しルールを守っていただくよう、市の指定ごみ袋以外で出された可燃ごみなど、ルールが守られていないごみについて、啓発ステッカーを貼り付けたうえで、収集しない（ごみ収集場所に残す）という対応としております。

しかしながら、収集されずに残された不適正なごみが、ごみ収集場所の維持管理の支障となっているなどの場合は、その状況を確認したうえで随時収集することとしておりますので、下記担当課へご相談ください。

また、必要に応じて、注意喚起を促す掲示物をごみ収集場所に掲示したり、可能な場合には、ルール違反のごみ出しを行った人に、直接正しいごみ出しルールとマナーの指導を行っておりますので、下記担当課へご相談ください。

●問い合わせ先	青森地区：環境部清掃管理課（電話 017-718-1179）
	浪岡地区：浪岡事務所市民課（電話 0172-62-1140）

市からのお知らせ

① 有価資源物の集団回収について

市では、有価資源物の集団回収に取り組んでいる団体に対して、その回収量に応じた「奨励金」を交付しています。

「奨励金」の交付を受けるには、事前に市への団体登録が必要ですので、下記担当課までご相談ください。

●問い合わせ先 環境部清掃管理課（電話 017-718-1179）

② ごみ収集ボックスの設置などに要する経費への補助について

市では、ごみ収集ボックス（クリーンボックス）の設置などに要する経費に一部補助する事業を行っておりますので、活用したい場合には、下記担当課までご相談ください。

●問い合わせ先 市民政策部市民協働推進課（電話 017-734-5231）

③ 出前講座及び施設見学会について

市では、ごみの分別方法や有価資源物集団回収の進め方などを分かりやすく解説する出前講座や、ごみ処理施設の見学の申し込みを随時受付しておりますので、下記までご相談ください。

●問い合わせ先

出前講座 青森地区：環境部清掃管理課（電話 017-718-1179）
浪岡地区：浪岡事務所市民課（電話 0172-62-1140）

施設見学 青森市清掃工場（電話 017-757-8840）
青森市一般廃棄物最終処分場（電話 017-718-1176）
ECO プラザ青森（電話 017-763-1200）
黒石地区清掃施設組合環境管理センター
（電話 0172-53-1222）

④ ボランティア清掃に伴うごみの処分について

市では、ボランティア清掃で集めたごみについて、処分手数料の減免を行っておりますので、下記担当課までご相談ください。

●問い合わせ先 青森地区：環境部清掃管理課（電話 017-718-1179）
浪岡地区：浪岡事務所市民課（電話 0172-62-1140）



担当課

青森地区 環境部清掃管理課

青森市新町1丁目3番7号

017-718-1179

浪岡地区 浪岡事務所市民課

青森市浪岡大字浪岡字稲村 101 番地 1

0172-62-1140